

総務常任委員会要点記録

日 時： 令和2年2月18日（火）
午後1時01分～午後1時55分
場 所： 第1委員会室

出席委員 (7人)	委員長 委員 委員 委員	松田 だいすけ 安齊 きみ子 藤條 たかゆき 折戸 小夜子	副委員長 委員 委員	板橋 茂元 しのづか 隆見 あらたに
--------------	-----------------------	--	------------------	--------------------------

出席説明員
なし

案 件

	件 名	結 果
1	元陳情第20号 女川原発2号機を再稼働しないよう意見書の提出を求める陳情	採択

午後 1時01分 開会

松田委員長 ただいまの出席委員は7名である。定足数に達しているので、これより総務常任委員会を開会する。

本日の審査は、お手元に配付した審査案件の順序に沿って進めさせていただきます。

日程第1、元陳情第20号 女川原発2号機を再稼働しないよう意見書の提出を求める陳情を議題とする。

なお、元陳情第20号については署名の追加があったので、事務局より報告させる。

池田議会事務局次長 元陳情第20号について、当初の署名は0名だった。本日までに署名の提出が592名あった。合計で592名である。

以上である。

松田委員長 本件については陳情者から発言の申し出がある。多摩市議会基本条例第6条第3項の規定により、これを許可することにご異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

松田委員長 ご異議なしと認める。

よって発言を許可することに決した。発言される方に申し上げる。議会で定める要領により、発言は5分以内となっている。なお、1分前になったらその旨をお知らせするので、時間内で発言をお願いします。また、本日の発言は要点記録に記載される。簡潔明瞭に陳情書に沿って発言してほしい。

それでは、氏名をおっしゃってからご発言してほしい。

陳情者(稲富勉氏) 東寺方に住んでいる稲富と申す。よろしく願います。

このたび発言の機会を与えていただきありがとうございます。東北電力女川原発は宮城県の牡鹿半島にあって、東日本大震災の震源に最も近い原発である。3.11のとき、女川には18メートルの津波が押し寄せて、町の3分の2に当たる2,400世帯が流され、死者行方不明者は827人に上る大きな被害を受けている。

女川原発は海面より14.8メートルに立っていたが、この地域でこの一帯の地盤が1メートル沈下して、実際は13.8メートルに位置していた。

原発を襲った津波は13メートル、その差はわずか0.8メートルだった。女川のほかの地域のように18メートルの津波に襲われれば、福島第一原発と同様もしくはそれ以上の大事故の可能性があった。

同時に事故の際、原子炉を冷却するために必要な外部電源は5系統あったが、そのうちの4系統がダウンしており、かろうじて1系統が助かって原子炉を何とか冷却することができて、大事故に至らなかった。

ところが、4月7日の3.11の余震で、今度は復旧した外部電源4系統のうち3系統がダウン。ここでも1系統だけ助かり、大惨事を免れた。まさに紙一重の状態だった。原発にとって外部電源の不安定さ、脆弱さはあってはならないことで、このように致命的な欠陥を持つ原発は再稼働などもってのほかである。

女川原発は567.5ガルの揺れに襲われた。これは福島第一原発で記録された550ガルを超えている。3.11とその余震で原子炉建屋の耐震炉壁には幅1ミリ未満のひびが1,130カ所見つかかり、不良ぐあい箇所が600カ所以上あったことが公開されている。

地震への剛性が最大で70%低下していると言われ、建物が非常に弱くなっていることが指摘されている。

一方、東北電力は主要設備への61件の軽微な被害しか発生していないと主張している。しかし、タービン取付ボルトの変形や損傷、タービン各部の接触痕、主蒸気移管などを全数切断して改修する大工事がなされている。これは決して軽微な被害ではない。他の箇所で行われた復旧工事についても明らかし、検証する必要がある。

東北電力が安全対策のシンボルとして建設した防潮堤は海拔29メートル、全長約800メートルの規模を誇っている。3.11で13メートルの津波に襲われ、審査会合に臨むに当たって、基準津波の23.1メートルを超える29メートルの防潮堤を建設した。2017年の9月にはほぼ完成したとして、マスコミなどにも公開をしたが、原発の重要施設は基礎が岩盤まで届いていなければいけないのに、168本の防潮くいの交換くいが岩盤に届いていないものがあることが明らかになった。

こんなずさんな工事で原子力規制委員会の審査をすり抜けようとする東

北電力に原発を運転する資格はない。

また、原発事故時の避難計画策定では、国の責任を放棄して、自治体任せになっていることは大問題である。女川原発リアス式海岸の地形で避難経路が限られる上、想定ルートは渋滞が生じ、バスや入院患者の搬送先の確保も難しいのは明らかである。地域住民の安全が確保できない現状での再稼働はあり得ない。

最後に、多摩市非核平和都市宣言、この宣言を持つ多摩市として、どうか国に対して女川原発を再稼働しないよう求める意見書を提出いただくよう、強く要望する。議員の皆さんの賢明なご判断をお願いして、発言を終わる。

松田委員長

以上で市民発言を終わる。

本件は女川原子力発電所が福島第一原子力発電所と同型の原子炉であり、東日本大震災では事故まで紙一重だったこと、原子炉建屋の剛性低下が指摘されていることから、同原子力発電所2号機の再稼働をしないよう、市議会として関係機関へ意見書の提出を求めるものである。

よって陳情内容への賛否、また議会としての意見書提出の賛否について委員間の意見交換を行いたいと思う。

これにご異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

松田委員長

ご異議なしと認める。

これより意見交換を行う。意見はないか。

板橋委員

本当に今度の陳情、まさに当然の意見書提出のお願いだと思う。原発に対する世界の認識が福島第一原子力発電所の事故で世界中が原発に対する考え方、ドイツなどはやはり原発に頼らないとはっきりとして国として決めるような状況になってきているし、日本でも原発はコストが安い、電気料も安いということで政府はやってきていたが、実際はいかにコストが高いものかということの世界も認めて、日本政府も資料の中で原発は再生エネルギーよりも高いということをはっきり認めている状況になってきているだけに、私たちは女川原子力発電所の再稼働は当然許すわけにはいかないが、日本の原発政策そのものをこの際しっかりとなくすという方向に持

っていく必要があるのではないか。世界の願い、日本は福島第一原子力発電所の事故を起こした国、その国民としてもこの問題についてははっきりと発信していく必要があると思う。

安斉委員

実はこれは代表者会議でも同じような意見書案を日本共産党市議団は出したが、はっきり申し上げると新政会さんと公明党さんは原子力規制委員会の判断を尊重したいということで、反対をされた。

今、皆さんの手元にパンフレットがいていると思うが、特にこの2ページ目の下に、外部電源の損傷の様子が出ているが、先ほども陳情者の方から紹介があったように、3.11のときは5系統のうち4系統がだめで、1系統だけ何とか使用できたわけである。しかし、今度は4.7の余震のときには4系統のうち3系統がだめで、1系統だけ使用できたということで、3.11も4.7のときもかろうじて1つの電源の確保ができたということで、福島第一原子力発電所みたいにはならなかった。

そのほかにもずっと見ていくとそもそも地盤沈下もしているし、さまざまな亀裂が入ったり、実は火災も発生している。次のページを見ていただくとわかるが、3.11、1号機で火災発生と出ているが、1号機では火災が発生して、2時57分だから地震のすぐ後である。そして、何とか10時55分に消火が確認されているが、昔チリ地震があったと思うが、あのときに引き潮がはるか向こうのかなたのほうまで海底が丸見えになるということを経験されて、これだったらもう冷やす海水の水の確保が難しいと。その後、大きな津波が寄せてきたが、引き潮のときのその経験から海水を取り入れて電源を冷やす水の取入口の周辺を深く掘り下げて、最大4メートルまで下げたということがあったが、おそらくそれをやらなかったら敷地の中に海水が入り込んで、福島と同じような事故になったのではないかとということが心配されるが、今回私も女川原子力発電所を見学に行ってきたが、そこで伺ったことは敷地に海から海水が乗り越えてくるということだけでなく、資料の次のページ、どこから海水が入ってきたかを書いてあるが、取水路から入ってきて、建屋の地下3階まで上がって行って、緊急冷却装置のポンプも水没している。私は今、女川原子力発電所2号機はおそらく工事はしているし、耐震も手はいろいろ打っているのではないかと

思うが、基本的に冷却するような取水路や地盤が下がっていて躯体そのものも弱くなっていると考えると、女川原子力発電所に限らず再稼働はあり得ないと思うが、実際今公明党の議員や藤條委員もいるが、この危険な状態を見てどんな感想をお持ちになったのか、そこから伺いたいと思う。

藤條委員 こうした資料を、当時の3.11のときもニュースや記事をいろいろ見返してみると、本当に恐ろしい事態が進行していたというのがよくわかる資料だなと思う。地震大国の日本で原発がエネルギー政策の柱として位置づけられているのが正しいのかどうかという議論は、今後ともしっかりと国でも議論していかなければいけない課題だというのは十分に理解している。

安斉委員 あらたに委員はどんなふうにお考えか。

あらたに委員 今、原子力規制委員会がいろいろ基準を設けて、それをクリアしないと再稼働してはいけないと。当然地域の住民の人たちもそういう説明をされてきて、進めてきているわけである。それを外野から危ない危ないという一元的に判断するのはいかがなものかと。

安斉委員 藤條委員にお聞きしたいが、藤條委員は新政会にお入りになっていらっしゃるが、ご自身の所属する政党はたしか日本維新の会である。大阪維新の会もあるが、たしか維新の会の系列では原発については反対という意見もおっしゃっていた政党ではないかと思うが、そうではないのか。

藤條委員 たしかこの間の東海第2原発の陳情のときにもお話ししたかと思ったが、党としての政策的な方向性としては脱原発依存体制を構築していくということ。ただし、直ちに今すぐに現存する原発全てを廃炉にすることが今の日本を安定的に運営していく上で現実的な判断なのかどうかは、政治的な判断が求められるのではないかというところだと思う。

日本維新の会が一番主張しているのは、特に再稼働にかかっては主に関係自治体、地元の自治体の住民の皆さんの同意をしっかりと法制化して、きちんと住民の方々の意見が反映される仕組みにしていくべきだという主張である。この総務常任委員会においては、私は日本維新の会の議員という立場もあわせて新政会という会派を代表しての立場の意見も申し述べなくてはならないから、討論についてはそうした意見・討論なのかと思う。

安斉委員 藤條委員の立場はわかった。基準をクリアとあらたに委員はおっしゃっ

たが、確かに原子力規制委員会の中の基準があるが、私はこれは原発を再稼働させるための国の政策の中での原子力規制委員会ではないかという縛りがあると思うが、そこは置いといたとしても、地域住民が本当に納得して原発再稼働を見ているのかどうかというあたりはどのようにお考えか。

あらたに委員　地域の住民の方たちの声が一本にまとまっているという報告は聞いていない。多様な意見が存在しているということは聞いている。私も実を言うと母方の実家が伊方で、何度かおばが亡くなったときとか母が亡くなった後の親戚に挨拶に行ったときに、伊方の現状も聞かせていただいた。経済的にずたずたになる町、そういう現状の嘆きのことも聞かせていただいた。いろいろな思いを持って原発を受け入れたという地元住民の思いにもきちんと耳を傾け、寄り添い、そういう対策もきちんと練った上で廃止なら廃止、停止なら停止という形で踏み切らないといけないと私は思っている。

安斉委員　貴重な経験と本当にいろいろな意見がある中で、いろいろな思いに耳を傾けるというのは大事だと思う。原発がその地域産業に貢献する、これは原発ができ始めた70年代からあって、それがずっと原発安全神話で続いてきた。まさしく福島原発事故のようなことになるとは受け入れた方たちがあまり思い至る話ではなかったと思う。

しかし、福島原発の事故といい、女川原子力発電所の資料をいただいているが、こうした事故を見て先ほど藤條委員は今すぐに原発はとめられないとおっしゃって、それは現実的な判断ではないというお話だったが、お二方の2つの意見をあわせたとしても、原発にかわる自然エネルギーを活用していくという方法は、今の安倍政権は別としても世界の流れであるし、多摩市では非核平和都市宣言の中で核兵器とあわせて原発を人類の未来とは相入れないものだという立場からの宣言もある。

私はそれぞれ立場はあるかと思うが、特にあらたに委員が地域の方たちの思いの中には、もうこの時期に来て原発はこりごりだと、何としても廃炉にして廃止、停止してほしいという思いがあることは、今非常に大事な住民の視点ではないかと思うが、もしかしたらそこはご意見が違うかもしれない。

それと多摩市民で今度の署名が592名集まったという背景である。そ

これはこの地域だけの問題ではなくて、本当に環境を汚染するし、今福島の水も海に流せばいいのではないかという乱暴な話もあるが、多摩市に住む私たちの問題として考えていきたいということで、私は592名の方たちの賛同があったと受けとめた。

違いは違いだが、もしまたお考えがあれば聞かせていただきたい。それから、折戸委員やしのづか委員の意見も聞かせてほしい。

折戸委員

私どもの会派もそうだが、3.11のときに原発事故があった。そのときにちょうど阿部市長になったばかりのときに、これから意識が変わる、完全に変えなくてはいけないと明言したと思う。それでできるだけ説明しようと言って、かなり広報等も含めてやってた。それは我がまちでも遠く離れていても、空気が風に乗ってくるから、女川は女川、福島は福島で出てきたことが我々の地域にも影響があるし、全世界にも影響がある、海や山の植物等の循環系の中であらゆることが、今までなかったことが起きてくる。それは生命を生み続けていくものに大変害を与えて、地球規模的にいえば地球はない、滅ぶのではないか、もちろん原発もそうだが、今起きている温暖化の影響の中でみんな考えて、悲惨な状況はやめよう、危機的な状況を見たら速やかに対応するのが必要だということは、瞬時にどんな人でも思ったと思う。

それが9年たつにつれて、まだ天下泰平みたいな気分になっているところが大きな問題だし、経済社会の位置づけがされているところで、1つの柱になっているかに見えるが、それがだめならば経済を変えていくことを大胆に覚悟してやらなくてはいけない。だめなら変えていくという真摯な政治的な判断もそうだし、我々一人ひとりの思いが結実していかないと、次の未来にバトンタッチできる状況ではないと思う。

何よりも私が思うのは、女川原子力発電所が何かで支障を来す可能性はある。日本全国どこかで地震が起きているし、首都圏直下型地震も30年以内に70%くるという危機的な歴史にあったときに、どこに逃げたいんだと。女川原子力発電所がもしなったら地域の皆さんの多分解消されていないと思う、その不安定、そのことに真正面から取り組んで大丈夫だと、ここに逃げれば女川原子力発電所が何か事故が起きて放射能が出てき

たって絶対大丈夫だという保障は何もない。だとしたら私が先ほど申したように、今生きている我々もそうだし、未来の子どもたちのことを思うと、原発は即座にやめていくという基本的な姿勢は私は持っているから、こうやって女川原子力発電所の再稼働、もちろんほかのところの再稼働は私は反対しているが、そのことは命の問題としてきちんとやっていくのが今生きている私たちのすごい責任になると思っているので、その思い、基本的なところは私はこの女川原子力発電所の2号機の再稼働はやめるべきだということは陳情者の思いと一緒にだと思っている。

しのづか委員 私は東海第2原発の陳情のときも言ったが、終わりの見えないエネルギー政策である原発政策は、私は見直すべきだと思っている。間違いを起こした、二度と同じ間違いを起こさないためにも原発の存在そのものは、人間のつくったものは絶対な安心はなく、つくったものは壊れる。その中においては今立ちどまって、新たなエネルギー政策をきちんとつくっていく。この対策工事にも3,400億のお金をかけたというが、そのお金があれば新たな地熱や太陽光という対策に投資ができると私は思っている。その事故を招いた責任として、きちんとここでもう一度総括すべきだと考えている。

あらたに委員 今、質問を受けたので私も質問したいが、今現在、地球温暖化がいろいろ言われている中で化石燃料のエネルギー、非常に早くやめるべきだという意見もいっぱい出ている中で、原発もやめる、化石燃料もやめる。今現在日本の生活を補っていくだけのエネルギーが再生可能エネルギー、まだ数%である。どっちもやめた、国民の生活をきちんと打っていけるのか。今、しのづか委員は大事なことを言われていた。私も公明党も再生可能エネルギー、早く進めるべきだというスタンスでやっている。

でも、現実問題、今エネルギー供給をとめたら日本の経済はがたがたである。それはランニングチェンジ、きれいに切りかえていくもの、これはきちんとやっていかなければいけないけれども、だからといって化石燃料もやめる、原発もやめる、それをいきなりというわけにはいかないと思う。再生可能エネルギーは目指すべきところはみんな考えは一緒だが、現実問題として今のこの経済を支えていながら、その循環をしていくというの

で、いきなり全部とめて国民生活が成り立つのかどうか、そこら辺のエネルギーの切りかえについてのご意見をぜひ聞かせていただきたい。そんな話を来年できるのか。ぜひ聞かせてほしい。

板橋委員　　こういった論議をするときに極端な論議で問題をすりかえようとしてはいけないと思う。原発の危険性をどういふものなのか見ながら、そして、長期的に含めながら徐々に切りかえていく。廃炉1つするだけでも簡単にはできないとよくわかっている。福島第一原子力発電所のあの事故でも、炉から取り出すだけでもなかなか取り出せない状況、まず原点として原発の再稼働をやめてくれというところだから、原発をどう見るか考えなくてはいけないし、あらたに委員が地域の人々の雇用や産業も前から心配されているけど、廃炉に至る地域の産業、人たちの労働力は非常に長期間にわたって必要とするから、まず何を目標したいのかをもってしないと、方向がまた揺らぐのではないかと私は思う。

まさに原発を推進する人たちがなりふり構わないでやっているのが、1月の東京新聞で出てきた。敦賀原子力発電所2号機の下に地震の活断層が。

あらたに委員　質問の答えになっていない。

板橋委員　　あなたは極端な話をするから、しかし、原点の話は私は。

あらたに委員　あなたたちに聞かれたことは答えているんだから、聞かれたことに答えてください。

板橋委員　　雇用の拡大は大事である。今少なくとも原発から切りかえていくのであれば、日本の政府もそのような方向にしっかりとやらせるように、私たちはそのための意見を上げていっている。再生エネルギーのほうにやりたいという思いがある。しかし、その再生エネルギーでなくて原発にこだわっている今の政府に対して、原発に対してしっかり見直すべきだという形で言っているから、その立場に立って今の日本のエネルギー政策を進めてくれと。同じ思いだけど、自民党・公明党の与党はそう言いながらやらないところに問題がある。いまだに原発で安倍さんが世界に原発を売ろうとしたけれども、それも全て破綻していること、しっかり見直しながら再生エネルギーだという形で、そういう姿勢に立ちなさい、そのための意見

書を上げようというわけだから。

松田委員長 ただいまの皆さんのご意見を聞いたので、意見交換もされたので、これより討論に入ってよろしいか。

安斉委員 私はあらたに委員の意見に答えたい。ちょうどきょうは代表質問を出したところだが、今回の市長の施政方針では環境問題が大きな話題になっている。

私も今年の1月にスイスで開かれた世界経済フォーラム年次総会、ダボス会議である。ここは政府の要人と会社を運営する企業の人たちが集まる会議である。その会議でも地球温暖化の防止のために期限を区切って温室効果ガス排出を実質ゼロに近づけることが提出されていて、これは企業としても全世界的にも死活問題である。

化石燃料のかわりに原発になるのかというと、この議論の中にも出てきて、終末時計の話もあるが、終末時計が残り100秒という非常に短い期間になったのはなぜかということ、1つは核兵器の問題である。もう1つが地球温暖化の問題だが、実は多摩市の宣言にもあるように核兵器と原子力発電は形を変えれば平和利用だと言っても、その始末の仕方から福島で起きている被害のあり方から見ても、大きな環境汚染である。私は今、本当に資本家の方たちを含めてこの問題を考えなければいけない時期にあるのではないかと思っている。

今の安倍首相は原発もそうだが、化石火力発電も国連からやめなさいと、今の既存の石炭火力発電所も停止しなさい、新たにつくるのをやめなさいと幾ら言ってもやめない。原発についても推進していく方向に固執している。そういうところでは大きな問題である。

今、私たちは地球をどうもたせるのか、それから、本当に経済効果を地球に住む人間やいろいろな生き物が生き長らえながら生産活動を続けていくのか、非常にテーマとなっている問題だと思う。私は先ほど板橋委員が言ったように、原点は原発や化石燃料。それにかわるものが何かといったらば、いろいろな自然エネルギーはあらゆるいろいろなものがある。多摩市でも太陽光発電を市も市民と一緒にできていて、私も今東京電力の電気を買っているのではなくて、たまでんの電気を買っている。そうい

う取り組みが全国でじわじわと出てきている。

世界的に見れば、私は今度のアイスランドのホストタウン、そこも非常に自然エネルギーを大事にしている、地熱もある。そういう方向に考えなければ、本当にこの地球という世界が破綻する、そこに来ているのではないか。ある意味、もしかしたら今のもうけ本位だけの資本主義社会を乗り越える時期に来ているのではないかということで、私のあらたに委員の質問に対する答えをさせていただく。

松田委員長 これをもって意見交換を終了する。

これより討論に入る。意見・討論はないか。

安斉委員 それでは、元陳情第20号 女川原発2号機を再稼働しないよう意見書の提出を求める陳情について、採択の立場から討論する。

陳情者の説明にあるとおり、女川原子力発電所は福島第一原子力発電所事故と同様の重大事故に至る紙一重の事故だったということである。チリ地震の際の引き潮で海底が延々と丸見えになったことから、住民の意見を入れて冷却用の海水の取水口の周辺を最大4メートルまで下げたことは、直接敷地内に海水の流出を防いだ。

しかし、海水は配管を通して浸水し、原子炉建屋の3階に侵入して、緊急冷却ポンプが水没した。女川原子力発電所の外部電源は3.11でもその後の4.7の余震でも5系統や4系統の電源のうちのわずか1系統がそれぞれかろうじて動いていたもので、まさしく首の皮1枚でつながったと言えると思う。

原子力規制委員会が再稼働にゴーサインを出しても、想定外の津波対策までは及ばないと思う。どんなに防潮堤をつくっても配管を通して侵入したのだから、安全とは言えない。また、女川原子力発電所の敷地が地震によって1メートル沈下したことも問題である。建物自体が弱くなっていると思う。

もう1つは原子力規制委員会の再稼働の判断が出ても、住民を安全に避難させる計画が国にないということである。自治体任せでは論外である。

1月17日の先ほどのお話にも出ていた伊方原子力発電所。この3号機運転差し止め命令が広島高裁で決定された。阿蘇山の噴火の可能性を理由と

した差しとめである。

地震や火山の多い日本では自然災害を甘く見るわけにはいかない。多摩市非核平和都市宣言では、核兵器とあわせ原発も人類の将来を脅かすものだと批判していると私は受けとめている。

多摩市内では太陽光発電の取り組みを市民とともに進めていく。国策の原発に頼る道に多摩市議会もきっぱりと反対することが必要ではないか。

以上を申し上げて、陳情についての採択の討論とする。

折戸委員

元陳情第20号 女川原発2号機を再稼働しないよう意見書の提出を求める陳情に対して、採択の立場で討論する。

福島第一原子力発電所事故からもう9年を迎える。そしてその中で大変危機的な状況であるという認識が日本中、世界中の人たちにも響いていた時期。その危機意識を持ったならば、私は即原発はやめていくということの切りかえていく覚悟が必要だったと思う。そしてなお、この女川原子力発電所の再稼働については当然いろいろな危機的な状況を乗り越えてはきているものの、最終的に私は市民、住民の方が納得するというのは避難計画がされていない、またされたとしてもどこに逃げていいのか、本当に逃げる場所がきちんとあるならば示してほしいし、またそのことが女川の住民の人たちが納得し得る一番のことかもしれないが、そのことが命の安全をつなげていける避難場所の経路、避難場所の安全性が何も確保されていないと。現場の状況を見たら女川原子力発電所2号機を再稼働していかないという判断が正しい判断だと私は思う。

その意味において、今回のこの陳情に対しては採択をするということの討論とする。

板橋委員

元陳情第20号 女川原発2号機を再稼働しないよう意見書の提出を求める陳情に採択の立場で討論する。

女川原子力発電所はまさに東日本大震災の被災原発で審査案件が適合とされたのは、日本原子力発電の東海第2原子力発電所に続き2基目だが、女川原子力発電所はその地震の揺れの大きさ、振動とともに高さ13メートルの津波に襲われて、震災時に外部電源5系統のうち4系統が失われた。建屋に海水が流れ込むなど、まさに重大事故と紙一重の深刻な事態となっ

た。火災も発生して、2号機の原子炉建屋は1,130カ所のひび割れが見つかった。

もともこの女川原子力発電所は非常にリスクの高さが指摘されていた。国の地震調査研究推進本部によると、女川原子力発電所が面する宮城県沖は2011年までの80年余にマグニチュードクラスの地震が6、7回起きています。今後30年以内の発生確率は90%とされている。さらに見過ごせないのは、東京電力福島第一原子力発電所と同じ沸騰水型という問題、さらには避難計画の実効性も非常に不安、疑問の声が広がっているということも言われている。

今回の県のガイドラインをもとに市が作成した避難計画では、避難ルートで渋滞が起きる、高齢者の負担が重過ぎるなどの問題点も挙げられている。

女川原子力発電所再稼働の是非を問う県民投票条例制定は議会で否決されたが、17万人の署名が集まった。こうした県民の声にもしっかりと耳を傾ける必要があるし、何とんでも原発そのものが世界中でなくしていかうという大きな流れになってきている。

そういう点から考えても、まさに処理能力がもう全く世界中にも確立されていない、処理能力のない状況でこういうことを進めることはどうなのか、未来の人類に対する無責任な政策となるのではないか。まず原発をやめさせる、そのためにもまず女川原子力発電所の再稼働中止を求めるこの陳情、どうしても採択し、多摩市議会として意見書を上げていくべきでないかと述べて、私の討論とする。

あらたに委員 元陳情第20号 女川原発2号機を再稼働しないよう意見書の提出を求める陳情について、陳情の趣旨やその意義は重く受けとめている。公明党は原発の再稼働について、原子力規制委員会が策定した新しい規制基準を満たすことを前提に、国民の理解と原発立地地域の住民の理解を得て再稼働するか否か判断する立場をとっている。

今回の陳情には原発立地自治体の女川町民、石巻市民の視点が欠如している。この問題に対する町民、市民の意見が多様なことであるという点は全ての会派、各議員も理解しているところではないか。まずこの極めて重

要な複雑な問題を稼働する、稼働しないという2つの選択肢に絞り込んで二者選択を求めることには現時点では同意できない。

原子力発電所という危険性のある施設を受け入れ、共存する道を選んだ立地地域の皆さんのご辛労や蓄積された重い負担感、そして時とともに築かれてきた雇用の場や経済活動、さらには地域コミュニティや生活の営みなど、長い年月をかけて築かれてきたそれらの歴史の思いをいたすとき、まず誰の声を聞き、誰の思いを酌み取っていくべきなのか考える必要があるのではないか。

また、化石燃料由来のエネルギーにかかわる代替エネルギーの確立の確かな道筋が見えないまま、原発を稼働させるか否かの判断をするのは、羅針盤なき漂流を招くおそれがある。女川だけにとどまらず、原発の稼働の是非をめぐっては、化石燃料による火力発電の増大と温室効果ガスの排出、地球温暖化によるさまざまな災害リスクという問題を抜きに考えられない。社会生活の源と言うべきエネルギー政策と温暖化の実像を見きわめながら、原発をどうすべきかについては慎重な議論のもと、拙速な判断は避けるべきという観点が必要である。

以上の理由で今回の関係機関への意見書提出及び陳情の内容については賛同できないということで、不採択とさせていただきます。

藤條委員

元陳情第20号 女川原発2号機を再稼働しないよう意見書の提出を求める陳情について、新政会会派を代表して不採択とする。

この女川第2原子力発電所は福島第一原子力発電所と同じ沸騰水型であり、東日本大震災では外部電源の5系統のうち4系統が失われた。原子炉建屋にも海水が流れ込むなど、まさに重大事故と紙一重の危機的な状況であった。この地震大国である日本で、このエネルギーを原発に依存するというリスクを十分に議論しなければならないと改めて考えさせられる陳情であった。

この原発事故が発生した場合を想定した住民の避難計画においても、半径30キロ圏内に住む31万人もの住民が問題なく避難できるかには疑問が残る。残念なのは住民の声を聞くべき県議会が、女川原子力発電所再稼働の是非を問う県民投票条例案を否決したことである。

原発稼働に係る地元自治体の合意を法制化することで、地元住民の民意を問うことができる。本気でこの再稼働をとめようと思えば、今求められているのは多摩市議会からの意見書ではなく、そうした住民の多様な民意を反映できるプロセスを確立することではないか。

また仮に全ての原発を廃炉にすることができたとしても、既に現存する放射性廃棄物も一緒になくなるわけではない。福島では既に海洋放出も視野に入れた現実的な政治判断が求められる段階に来ている。原発のより環境に負荷の少ない安全な廃炉を目指す技術の研究にも、少なからず原発技術が表裏一体で必要という矛盾を抱えている。原発のフェードアウトのために原発が稼ぐお金をそうした研究費に回すなどの仕組みが必要かもしれない。

以上、そのようなことから会派を代表して不採択とする。

松田委員長

ほかに意見・討論はないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

松田委員長

これをもって討論を終了する。

ただいまご意見を伺ったところ、採択すべきものという意見が3名、不採択すべきものという意見が2名である。

よってこれより元陳情第20号 女川原発2号機を再稼働しないよう意見書の提出を求める陳情を挙手により採決する。

本件は採択すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求める。

(賛成者挙手)

松田委員長

挙手多数である。よって本件は採択すべきものと決した。

なお、ただいま採択すべきものとした陳情は、議会として意見書を提出することを求める内容だが、全員一致ではなかったもので、委員会として本会議に意見書案の提出は行わないこととする。

以上で本日の日程はすべて終了した。

これをもって総務常任委員会を閉会する。

午後 1時55分 閉会

多摩市議会委員会条例第28条第1項の
規定によりここに署名する。

総務常任委員長 松田 だいすけ